当面の進め方

1月		
2 4 日	基幹統計 (56) の点検結果公表 ※28日厚労省からの追加分公表	
30日	統計委員会 ・点検検証部会の設置 ・基幹統計は、予備審査(統一的審査)の後、ターゲット型審査(重点審査) ・一般統計は、基幹統計に準じた各省自己点検の結果の報告を受ける	
2月		各省で一般統計の自己点検
19日	点検検証部会 (第1回) ・部会運営の基本方針を決定 ・追加調査に向けた視点を決定	→ ※基幹統計の点検に準じた点検
20日	統計委員会	
3月		
5日	点検検証部会(第2回) ・基幹統計の点検の事案の評価 ・書面調査案の審議	
6日	統計委員会	
中下旬~	点検検証部会第1、第2ワーキンググループ(週1回程度) ・書面調査結果に基づきヒアリング	
春までメド	点検検証部会(第3回) ・予備審査(統一的審査)の点検検証結果のとりまとめ(ワーキンググループから報告) ・ <u>ターゲット型審議(重点審査)</u> の対象(統計、視点等)の絞込み ※統計の重要度、問題発生のリスク等を勘案して選定	点検検証部会に結果報告
夏	※6~7月 第1次の再発防止等の提案とりまとめ	